

松島町教育委員議事録（令和2年4月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和2年4月17日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 302会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員、佐藤実委員、安倍七恵委員
欠 席 者 瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）

4 説明のため出席した者

児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長兼学校給食センター所長、
伊藤政宏教育課参事兼中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、
大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
佐藤弘也学校教育班主査、三品隆教育指導専門員

5 議 事 日 程

1. 開会 令和2年4月17日（金曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
2. 前回委員会の議事録の承認
3. 議事録の署名委員の指名 佐藤委員・鈴木委員
4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 松島町公民館分館長の委嘱について
5. 議事
議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
6. 協議事項
 - (1) 令和2年5月定例会について
日程案：令和2年5月29日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
7. その他
 - (1) もみの木教室視察及び学校計方針に関する意見交換会について
日程：令和2年5月11日（月）午前9時30分 松島町手樽地域交流センター
8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前10時00分

〔佐藤主査〕会議に先立ちまして、本日、瀬野尾委員が所用のため欠席しておりますので、よろしくお願ひします。次第の修正をお願ひします。3番、議事録署名委員の指名について、瀬野尾委員の替わりに佐藤委員にお願ひしますので、修正をお願ひします。

それでは、これから松島町教育委員会会議令和2年4月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長よりお願ひします。

〔内海教育長〕おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

4月というと、黄色いランドセルを背負った子どもたち、あるいは真新しい制服で中学校に通う生徒たちの姿が本当は見られるはずなんですが、コロナウイルスの関係で全く違った様相を呈しております。首相の全国の休業要請以来、頻りに注意勧告がなされ、昨日においては緊急事態宣言ということでさらに厳しさが増してきたような感じがいたします。

その中でどうやって学校運営をしていくか、それから未履修をどう解決していくか、諸行事をどう解決していくか等々、いろいろな課題がたくさん山積されていますので、教育委員から適切なアドバイスをいただきながら、とにかく今年1年乗り切っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。簡単ですが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

3月定例会及び3月臨時会の議事録について、配布のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は佐藤委員と鈴木委員にお願ひします。（「はい」の声あり）よろしくお願ひします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。（1）一般事務報告について、学校教育班からお願ひします。

〔大宮司班長〕それでは資料の1ページをお開きください。行事報告です。

3月27日優良少年消防クラブ表彰式ということで、松島第二小学校が全国表彰の消防長長官賞に選ばれました。例年ですと、東京で華々しく授賞式が開催されるようでしたが、今回はコロナウイルスの感染拡大の心配もありましたので、中止になったということで、表彰式を役場でやりました。代表で校長が松島消防署長から表彰されました。全国でも40クラブしか表彰されない貴重な表彰をいただきました。広報等にも掲載して紹介する予定としております。

8日、9日ですが、町内の幼稚園、小・中学校、始業式及び入園、入学式につきましては、無事に開催いたしました。

入園、入学の児童数をお伝えします。第一幼稚園が21名、第二幼稚園が8名、第五幼稚園が6名、新入園園児は35名です。小学校は第一小学校が50名、第二小学校が26名、第五小学校が12名、合計で88名です。中学校は、82名です。皆さん、元気に入園、入学式に参加しましたが、幼稚園で1名、小学校で1名、コロナウイルスの感染が心配で欠席したいということで欠席しております。

続きまして、11日土曜日から、コロナウイルス感染拡大の心配も増えてきたということで、小・中学校の臨時休業を19日まで延期しました。14日付でこれを5月6日まで延期しております。ですから、ゴールデンウィークいっぱいまでは学校の臨時休業となっています。

続きまして、2ページ、行事予定に移らせていただきます。こちらにつきましては、非常事態宣言の発令等々により、大きく変わる部分も出てくるかと思っております。

27日の松島中学校指導主事学校訪問は中止となりました。1学期に予定をしておりました各学校の指導主事学校訪問につきましては、全て中止としております。2学期に予定している第一小学校だけ、状況に応じて開催す

ることになっています。

11日、もみの木教室で、校長から教育委員に学校経営方針を説明する予定にしておりますが、こちらも非常事態宣言等々の発令によって、内容等変更する可能性がありますので、後日、お知らせしますのでよろしくお願い致します。

以上、学校教育班からの行事予定を終わらせていただきます。

〔佐藤主査〕続きまして、学校給食センターお願いします。

〔赤間課長〕学校給食センターでございます。

3月25日から4月17日までの行事の報告は特にはございません。

4月18日から5月29日までの行事予定でございます。5月中旬に学校給食センター運営審議会の開催を予定しておりましたが、幼稚園、小・中学校の学校再開を5月7日としており、また給食等の提供をできておりませんので、6月ごろの開催を検討しております。

また、学校休業の延長に伴いまして、4月の給食を提供はしていないので、4月の給食費は納めていただかないようにいたしまして、5月分以降の給食費で調整するというので、保護者の方には通知させていただいています。

以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、生涯学習班お願いします。

〔石川班長〕資料6ページをごらんください。

先に資料の訂正をお願いしたいと思います。

行事予定項目、4月15日開催の青少年健全育成松島町民会議役員会につきましては、行事報告の項目となりますので訂正をお願いします。

また、生涯学習班の行事ですが、新型コロナウイルス蔓延防止対策により、様々な行事、イベント、会議の中止や延期、また規模の縮小が行われている中、当班に関係する事業につきましても、同様の措置をとっております。

学校休業措置の延長に伴いまして、行事予定に記載しております放課後子ども教室の開校につきましても、5月分は中止をいたしまして、現時点では6月から実施したいと考えています。

では、生涯学習班の行事報告の欄をごらんください。

4月8日水曜日、松島まるごと学推進委員会を開催いたしました。年度が替わり、担当する先生方も変わりましたので、松島まるごと学の趣旨を再確認していただいております。また、今般の学校休業措置に伴い、大幅なカリキュラムの見直しが生じることが予想されますので、密に連絡を取り合い、柔軟に対応する旨、併せて確認を行っております。

4月15日水曜日、青少年健全育成松島町民会議役員会を実施いたしました。会議は招集規模を縮小しまして、総会は書面決議で行う方向で、役員会で合意を得ております。

生涯学習班の行事報告並びに予定につきまして、以上のとおりです。

〔佐藤主査〕続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームお願いします。

〔伊藤館長〕中央公民館でございます。分館長の委嘱ということで分館長宅を訪問させていただきましたが、その際に、毎年6月20日頃に開催しておりましたふれあいスポーツ大会につきまして、コロナウイルス対策で延期もしくは中止の意向を確認しましたところ、オリンピック同様来年の6月ごろに延期をしたらいいのではないかと意見がございました。そのことを教育長初め町長までその意見を報告しましたところ、それでいいということになりましたので、ご報告をさせていただきます。

また、ふれあいスポーツ大会等に伴う分館長会議につきましても、コロナウイルスの影響によりまして当面延期ということで、収束が見られた状況に応じて開催の是非を決めたいと思っております。

以上でございます。

〔児玉次長〕追加でご報告を申し上げます。

松島町においては、新型コロナウイルス感染症対策本部をこれまで計23回の開催しております。国や県からの要請に応じて、随時、感染拡大防止のために町内の施設等のクローズ等をしております。

今のところ、運動施設に関しましては、町内はスポーツ少年団等のご協力いただいて自粛しておりますが、町外からの申し込みが来ておりますので、感染拡大のために5月10日まで休館しています。

学校は5月6日まで休校、幼稚園は今週3日間を午前中授業にして、来週から5月6日まで休園します。

勤労青少年ホーム、野外活動センター、文化観光交流館につきましては、イベントを中止しています。3密にならないように自粛の協力をいただきながら開けているんですが、昨夜の緊急事態宣言を受けまして、5月連休くらいまで休館の方向で、特に勤労と野外活動センターに関しては、本日の会議で恐らく休館の方向になるだろうと思っております。

キャンプ場も県外のグループから申し込みが相次いでおりまして、今は自粛のお願いとしてお断りしているところですが、本日の会議で、全国一斉の自粛という方向になるとと思います。

随時、ホームページでお知らせしておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、ただいまのコロナウイルス対策までご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(質疑)

鈴木委員

今般のコロナで子どもたちが休みになって家にいるが、それに対して何かこういうことをしなさいとか、統一的なことを何かやっているのか。

もう一つは、先ほどの学校給食で調達していたものを全部キャンセルして大変だと思っている。この間、農政局の東北農業環境調整会議において、雪印メグミルクの社長が非常に大変だとおっしゃっていましたが、あるいは米にしろ、野菜にしろ、その辺りで、課題とか問題点があれば教えていただきたい。

内海教育長

子どもたちの休みがかなり続いていることで、各学校でどのような課題を与えているのかという話かと思えますけれども、3月2日に全国一斉に休校という総理の発言から、春休みまでは何回か登校日をもちまして、各学校で課題を与えています。それから暮らし方についても、規律を持って暮らすように通知を出しております。

4月20日がいよいよ学校再開かと思っていたところ、今度は県から、県では4月20日から5月6日までの間休むので、市町村もそれに沿って休んでくださいと、比較的強い要望がありましたので、県下同じような形で5月6日まで休んでいます。その休みに際しても、課題を十分意識しておりましたので、過ごし方等の話を先生方通じて子どもたちに伝えております。

これまでの休みを換算したところ、小学校と中学校では若干違うんですが、前年度3月分の未履修と今年度5月6日までを授業日だけカウントすると約1カ月です。その1カ月間をどうやって取り戻すか。大きな行事、運動会、学習発表会もやりたいけれど、1カ月間の授業を取り戻すという、ほぼほぼ不可能に近くなってきております。

校長先生方には、夏休みの前半と後ろを切り崩して15日間、残りをどうするか、土日出勤するか、その洗い出しをさせています。

それから、運動会や学習発表会はどうするか。昨日非常事態宣言が出た中で、もう3密を避けられない。冒頭で話したように、学校はほぼほぼ構築が難しくなっております。

その中で、鈴木先生がおっしゃるように、子どもたちが春休みの過ごし方、それから学校の課題、それからもうこうなってくると親御さんの力を借りないと、学校だけではもうさばき切れないような状態になっていますので、随時お願いの文書になるんですが、各家庭にはホームページ、それから紙媒体の文書ですか、あるいはメールとかで流しているつもりですので、何とか学校、子ども、保護者で踏ん張ってこの難局を乗り切っていきたいなと思っております。

赤間課長

学校給食ですが、3月初めから休業ということで、学校給食もストップしておりますが、その際に先に仕入れていた賄い材料費につきましては、日持ちするのはそのままストックする形で保管しております。生ものにつきましては、廃棄処分するしかないということで、町の損失は10万以下くらいの金額になります。

パンとか牛乳とか、材料につきましては、町では仕入れておりません。業者の方で多大な被害を被っていると思いますので、今後、協議をしていくことになると思います。

鈴木委員

もう一つ、5月7日からは学校での授業ですよね、オンライン授業などは検討されていないんでしょうか。

内海教育長

各家庭で通信環境がある人となない人がいますので、今のところはオンラインというのは厳しいとは思っています。

鈴木委員

大学は大体6月末までは授業は始まってオンラインですが、町では想定していないのか。

内海教育長

秋田の国際教養大学なんかも全てオンラインでやるという話は聞いています。では、大宮司班長から設備の状況を説明して。

大宮司班長

今は各家庭にまず通信環境が整っていないという中でオンラインをやると、公平性に欠ける可能性が出てきますので、現実すぐに実施するのは難しい状況だと思います。ただ、国の方針では、家庭用にポケットWi-Fiのような機器のリースに補助を出す想定はありますが、例えば通信費をだれが負担するのか、低所得者世帯に負担をさせるのかというところまで検討する必要がありますので、今すぐは取り組めないような状況にあります。

児玉次長

大学とかですと、入学時の要件としてパソコンを購入していて、テキストの宿題やレポートをパソコンで行う仕組みになっていると思いますが、小中学校はそうはなっておりませんし、1人に1台というPCの整備も令和5年度までということで計画しております。今年度はまず学校LANを整備することになっております。

各家庭のポケットWi-Fiを低所得者で通信環境のない人に貸出しするという話は出ていますが、国から具体的な文書は来ていません。モデル校で進めていたところは別ですが、遠隔授業をできる環境が整っている学校は、ほばないと思います。

将来的には遠隔授業も進むと思いますが、ここ一、二年でその体制が整えるのは難しいですし、学校でも授業を発信する機器がなければいけません。

コロナ関係で物流が途絶え始めているので、今年の学校LANの整備も予定どおり進むのか心配しているところです。

それで、先生方には紙媒体で宿題を出していただいています、教育委員会のホームページには、文部科学省、県教委の学習支援サイトをリンクしたり、小学生用の学習コンテンツを使えるように紹介したりして、宿題で足りないご家庭には取り組んでいただけるように発信しています。（「わかりました」の声あり）

安倍委員

ここまで長引くとは子どもたちも思っていなかったみたいで、普段なら聞こえないこと、学校に行きたい、勉強がしたい、部活がしたい、先生に会いたいと絶えず言っている状況です。ニュースとかにも過敏になっていて、ニュース自体にも注目するようにはなっています。

1回目の休業では終業式とか、登校日とか、中学校なんかは短時間授業や軽運動で行かせてもらったときには、ちょっと息抜きができたのかなと思います、

家庭訪問で先生方が聴取というか、情報を集めていたんですけども、また休業が延長になったときに、思春期ということもあってエネルギーをどう処理していいかが分からなくて、今までだったら抑えられていたのに兄弟でぶつかったり、私とぶつかったりということがあります。

教育長の保護者の協力が無いと無理があるというところで、私が学校を再開するかどうかに関わっていると思っている保護者がいるみたいで、どうなの、どうなのと聞かれるのですが、国から県、県から市町村なので早急な判断はすぐにはできないんでしょうけれども、保護者の方もやっぱりいっぱいになっていて、仕事のシフトはどうしたらいい、子どもたちをどこに預ければいい、というのがあってぎりぎりに通知が来ると、にっちもさっちもいかないの、できるだけ早く情報をおろしてほしいということを言われたことが1つです。

今度、中学校では家庭訪問があるんですけども、保護者の方はいらっしゃらなくても大丈夫ですと、子どもとのコミュニケーションだったり、子どもがどんなふうに過ごしているか調査をしたりしたいという感じでしたが、休業が延びて子どもたちは、中総体は、運動会は、受験どうなるの、勉強どうなるのという不安があります。

そして、親が言って勉強をやる子ばかりではないと思うんです。やりなさいよと言っても見てやれるわけではないし、中には時間割どおりに教えている家庭もあるみたいですが、仕事をしているとそうもいかないという家庭もあって、授業が始まったときの差というのは明らかになっていくし、それが子どもたちの焦りにもなってくるだろうし、勉強のスピードを上げなきゃいけないだろうし、復習にかける時間もなくなってくるだろうし。

我が家も教育委員会や中学校のホームページを見たら文科省の学習支援のリンクがあったので、新中1の子に関しては兄と一緒に手取り足取り教えたり、YouTubeで授業をしてくれている方がいるので、それを見ながら教科書を持ってきて教えているんですが、自分も内容を忘れてるので教えてあげられない。

そうなったときに、町が先生たちと考えることは、保護者には届いていないというのが現実で、紙媒体とかホームページだけではやっぱりむらがあると思うので、例えば体育館みたいな広いところにクラス単位で保護者を集めれば、ここを乗り切るためにこういう感じで協力ほしい

と情報を伝えたり、保護者同士で皆さんのご家庭どうしているんだろうという情報交換したりできるし、子どもたちのことで何か共有できることがあれば、素人感覚ですが保護者も自分1人で頑張らなくていいんだというふうになるのかなと思いました。

家庭訪問で子供の状態を把握するというのはいいとは思いますが、保護者の協力となった場合に必要な策が何かあるんじゃないかなと思います。

児玉次長

本当に保護者の皆さんの思いを委員に代弁していただいたなと思っております。ただ、昨夜の緊急事態宣言を受けて、県内では確実にコロナウイルス蔓延の危険が高まっていますので、中学校では自由登校で勉強したり、軽運動したりというのを想定していたんですが、安全が一番だということで、20日以降の臨時休業延長では行わないことにしました。

松島ではまだ発症者はいないんですが、いたるところで濃厚接触者だとか、その疑いだというのが出てきておりますので、学校に集めるといのは5月6日まではやらない方向で、昨日、今日と校長会を開いています。

ですから、本当は直接会ったり、情報交換したりという人と人のコミュニケーションが一番いいんだと思いますが、そこは文書なり、電話なり、あとはホームページでの発信をまめにさせていただくように学校にはお願いしたいと思います。画像で見るとまた違うと思いますので、ホームページで一生懸命消毒している先生方の写真を見るだけで、学校でもやってくれているんだと思えるような発信をしていただくように、学校にお願いしたいと思います。

学校も、いろんな職場でも、例えば交代勤務とか、自宅待機という体制をとっていかないと8割減にならないので、今後は学校の先生も交代で学校に詰めるようになるかもしれませんので、相談対応ができる体制を堅持して、困ったこと、不安なことはいつでも相談していただけるように学校長にはお伝えしていきたいと思います。

こういう状況でございますので、ご協力いただいて、5月7日以降がどうなるか、一、二年かかるかも知れないというコロナ感染症の対策で、先が見えないですが、その時点その時点で命を守ることを最優先で考えていくことが一番だと思っております。

学校休業の延長については、松島町の発表が遅くなりましたが、他市町村は13、14までしか休みにしていなかったのが早めに延長の発表をしましたが、松島町はすでに19日まで休みにしていたので、そういったタイミングだということも、もし聞かれたら、ご説明いただければと思います。できるだけ早く情報発信できるように努めてまいりたいと思います。以上です。

内海教育長

今次長が言ったように、思った以上に近くにまでコロナウイルスは来ているということをご理解いただければと思います。ほかにございませんか。

佐藤委員

関連して、児童クラブもじゃあ今は開設していないという。

児玉次長

保育所や学童保育は災害のときもできるだけ開くということになってはいますが、今保育所や学童保育でクラスターが発生しているのが、緊急事態宣言発令している都道府県では、医療関係者とか必要最低限の方だけという要請をしているそうです。

本町では、登録しているお子さんの大体6割、7割は来ておりますが、児童館では密度が高いということで、学校開放をここ1週間ぐらい検討し、学校と幼稚園職員も応援体制をとって密度を低くして、保護者が就労で家にいない家庭を支援する計画を立てております。

学童保育は児童館と五小の近くにある品井沼環境改善センター2カ所でやっております。

保育所は通常どおりやっておりますが、心配だということで休む方も少しずつ出てきております。以上です。

〔佐藤主査〕ほかに質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(2) 教育長報告

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 教育長報告について、内海教育長からお願いします。

〔内海教育長〕私からは、過日、校長会とかの指示伝達事項も教えていただければということで、4月2日の校長会の内容を添付しておりました。その後週1くらいで臨時校長会をやっていますので、今はもっと多くの指示事項になっています。

4月2日にどんなお願いをしたかということ、校長として覚悟を持って結果を残してほしいと。覚悟という強い言葉を入れました。適当にやってほしくないよということです。保護者の望むもの、例えば学力、それからしつけとか、人としての基本的なことを結果として残してほしいと。そして、奇をてらったものではなく、普段の授

業を充実してくださいということをお話ししました。

1の(2)のコロナウイルスの対応で、未履修をどうするか、この時点での解決策はもらっております。ところが、この後延長になっていますので、冒頭でお話しした5月6日でとどまれば33日分、さらに進めば増えていくということで、その対策について今学校で検討してもらっています。例えば、国語だとうまく2単元包含した形で授業が展開できるんですけども、掛け算と割り算を一緒にやるというのは難しい、そこら辺を十分に検討しながらやっていきたいと思います。

そして、校長として明確な指示、目標を出してくださいと。思いやりある子どもをつくりましょうとか、心豊かな子どもをつくりましょうというのは聞こえがいいんですが、具体的な目標、ゴールをしっかりとやりましょうということを伝えました。そして、前任者のものを否定するのではなくて、新しい校長はクリエイティブな取り組みをお願いしますということを伝えました。

生徒指導について、いじめに関しては、小さいものはあるんですけども、重大な案件はありませんでした。不登校に関しては、中学校で案件がいっぱいありましたので、小学校で勝負をかけてくださいと伝えました。中学校になってから改善を図るといのはなかなか厳しいので、小学校のうちに改善を図る工夫をしてくださいと。そして、原因を探る中の一つに、担任が自分が原因ではないかということも念頭に入れるように伝えました。家庭が悪いとか、子どもが悪いとか言っていないで、自分が原因だったかもしれないということを考えてくださいという話をしました。

このようなことを4月2日冒頭にお話ししました。あとは頻繁臨時校長会をやりながらコロナ対策の指示が多いです。今は学習がどうこうというよりは、それについての指示が多いです。

必要であれば、次回もそのようなことを出したいと思います。

以上、簡単ですが、私からのご報告とします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。それでは、教育長からの報告についてご質問等ございますか。

(質疑)

佐藤委員

2つほど、1つ目は、先ほど教育長から話があった、長期休業中の授業の確保みたいなことが、私も絶対ここまで来たら必要だろうと思います。ほかの市町村でも考えているようですので、その辺ははっきりさせて、今度の夏休みを何日ぐらい短縮するというのはこの時点では言えないと思いますけれども、保護者にもそういうことがあるということを知っていただいていたほうが安心するのかなと思います。長期休業中の短縮措置をとらないと、未履修の授業何とかできないだろうとは思いますが、クーラーもちょうど今年度から使えるわけですので、その辺はできるのではないかなと思っておりますので、その辺をご検討いただくといいのではないかなと考えておりました。

2つ目は、教育長報告にコミュニティスクールの充実と発展ということが書いてありました。行事予定でもみの木教室での校長会との意見交換会は中止になるかもしれないということだったかも知れませんが、もし、これあるならば、コミュニティスクールの効果と課題というのを検証する必要があるのではないかなということで、ぜひ意見交換会のテーマの1つに加えていただきたいなと思いました。

以上です。

内海教育長

学校行事や、夏休みを削る、削らないは先ほどお話ししたんですが、削らないと33日分を確保できない。夏休みの前を削り、後ろを削り、それでも15日間ということで2分の1でございませぬ。5月6日で終了すればいいですけども、今のところどれくらい削りますということは明言できないと。もっと削らなきゃならないかもしれないし、土曜日を授業日にしなくちゃならないかもしれないので。

いろんな情報を聞いていて、既に夏休みを削っている学校あるんだけれども、随分早く公表して大丈夫なのかなと、5月6日以降も延長になったらどうするんだろうと思っていました。ちゃんと裏付けがわかる削り方を示して、保護者がきちんと納得いくように対応していきたいと思いません。

そして、3月分の未履修については、前の学年になるので教科書を保存してもらって、その教科書を使ってやります。それが終わったら、新しい教科書に入って行くという形になりますので、そういうこともお便りとかで保護者に伝えておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

それから、2つ目のコミュニティスクールの話し合いを盛り込むというのは、可能ですので、

議題としたいと思います。

以上です。

〔佐藤主査〕他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(3) 松島町公民館分館長の委嘱について

〔佐藤主査〕続きまして、(3) 松島町公民館分館長の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

〔伊藤館長〕区長から推薦を受けまして、12名の方が再選ということですが、コロナウイルスの関係がありまして、分館長会議を開催せず、委嘱状を分館長さん方に持参をして報告をさせていただきました。

以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、松島町公民館分館長の委嘱について、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

5. 議事

〔佐藤主査〕それでは、続きまして、5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。それでは、よろしくをお願いします。

議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

〔内海教育長〕それでは、議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。お願いします。

〔児玉次長〕議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について。このことについて、松島町学校給食共同調理場の設置に関する条例第6条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年4月17日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

説明については、赤間教育課長より申し上げます。

〔赤間課長〕それでは、説明申し上げます。

令和2年度松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元に配っております2枚つづりの名簿をごらんください。その2枚目ですね、松島町学校給食共同調理場の設置に関する条例でございます。第6条に、審議会は委員10人以内をもって組織するということが規定されています。

(1) が小・中学校の校長先生、(2) が小・中学校のPTA会長、(3) が学校医、学校歯科医、学校薬剤師、(4) が公共団体等の役員とあり、その中から委嘱するということが記載されております。

例年(1)のにつきましては第一小学校と松島中学校の校長先生に、小・中を代表いたしまして委員としてなっております。

(2) の各小・中学校のPTA会長につきましては、各学校のPTA会長さんになっていただいております。今年は、PTA会長全員が変わっていますので、皆さん新任ということでお願いをします。

(3) の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、こちらの中から1名ということで、以前から委員になっていただいている学校薬剤師に再任ということで、お願いして快くご了解いただいております。

(4) の公共団体等の役員の中からは、漁協、商工会、農協から各1名、記載の名前の方を推薦いただいております。

任期につきましては、令和2年5月1日から令和3年4月30日の1年間ということになっています。本年度はこの10名の方を委員として審議会やっていくようになります。学校給食センターの運営に係る事項の調査、審議等を実施していきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）

採決の結果、議案第1号については全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

6. 協議事項

(1) 令和2年5月定例会について

日程案：令和2年5月29日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、6番、協議事項に移ります。（1）令和2年5月定例会について、日程案として5月29日金曜日、午前10時から役場3階301会議室で予定しています。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

なお、教育委員会会議の前に実施しておりました学校等施設の視察につきましては、コロナウイルスが収束するまでは中止という形にさせていただきますので、よろしくお願いします。

7. その他

(1) もみの木教室視察及び学校経営方針に関する意見交換会について

〔佐藤主査〕続きまして、7番、その他に移ります。

(1) もみの木教室視察及び学校経営方針に関する意見交換会について、日程としまして5月11日月曜日、午前9時30分から松島町手樽地域交流センターで開催を予定しておりましたが、こちらは非常事態宣言を受けまして日程等調整させていただきますので、よろしくお願いします。

最後に、全体を通しましてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

1点だけ、英語の指定は今年度まででしたか。（「今年度まで」の声あり）今年度も公開はするということでよろしいでしょうか。

内海教育長

英語の公開については、たくさんの方々が集まるので厳しいかも知れません。

佐藤委員

公開するとすれば、どこの学校が決まっているんですか。

内海教育長

予定では、第一小学校が低学年、第二小学校が中学年、そして第五小学校が高学年です。中学校については、1年、2年、3年の英語の先生は全員公開するということで取り組んでいます。

できれば私自身は公開したいと思うんですけども、たくさんの人たちが集まるとなれば、これはまた違う。

それから、11月に七ヶ浜でやる東北音楽研究会というのがありますが、それはもう既に中止になっております。指導主事訪問でさえも時期をずらしてほしいと極めて危機感を持ってやっていますので、やりたいからやるという話ではなくなっています。（「わかりました」の声あり）

〔佐藤主査〕他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

8. 閉会 午前11時00分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育委員会会議令和2年4月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕コロナウイルスの中、お集まりいただいて本当にありがとうございました。いろいろ安倍委員からの保護者に対する周知の仕方や、鈴木委員、佐藤委員からも貴重なご意見をいただきましたので、それを参考にさせていただきながら対応していきたいと思います。今日はありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和2年5月29日

委 員

委 員